

第8回トラック輸送における取引環境・労働時間改善愛媛県地方協議会 議事概要

1. 日時

平成31年1月29日（水） 13：30～15：30

2. 場所

愛媛県トラック協会 2階会議室

3. 議事概要

(1) 議題1「働き方改革について」、議題2「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインについて働き方改革の進捗について」議題3「取引環境・長時間労働改善 先進事例集について」について事務局等より説明を行い、意見交換を行った。

(2) 各委員からは、以下のような発言があった。

- 四国や九州は、地理的要因もあり、関東方面などの長距離輸送では基準を守るのに非常な困難性がある。
- 会社としても経営を成り立たせる必要がある。ドライバーの労働時間は減ったが、賃金も減ったでは、仕事に魅力がなくなり、他の産業に流れてしまう。
- 労働時間の把握が出来ていない事業者が多く、レベルアップが必要。ルールを守る事業者、守らない事業者が混在している中での競争となると、不公平感も出てくる。
- 4月から義務化される年次有休休暇の5日取得について、解決策を模索しているが、非常に負担が重く、対応が困難。正念場と感じている。
- 当然、運送事業者だけの努力でできることではなく、荷主の理解、国民一人一人が運送に対する運賃・料金を負担していくとの認識を醸成する所から、始めていく必要があるように思う。
- 荷主側でも、トラックドライバーの拘束時間には関心があり、月1回など定期で、実務担当者同士の情報交換の場を設けている。

- モーダルシフトやパレット輸送への切替えも図っているが、積込側でできても、ユーザー側の卸しの段階でパレット対応ができない等の問題も出てきており、バランスに苦慮している。荷主側としても、物流をどう改善していくかについて、取り組んでいるところである。
- 燃料代、高速代など、トラック事業者からも話を聞きながら、お互いですりあわせを行っている状況。
- 荷待ち時間の多い荷種については、中央で懇談会を開催して、実態の把握・対策を講じているところである。問題が明確な業種・業態の所では、かなり具体的な話を、実態把握を含めて行っていると認識。
- パレット輸送は良いことだが、大量に発生する不要パレットの廃棄料は運賃には含まれず、運送事業者の負担となっている。
- パイロット事業は、発着荷主の協力が得られて成立した非常に恵まれた事例で、他の輸送にそのまま当てはめられるかは難しい。どのように水平展開していくかが課題である。
- 県下に2,000社あまりの荷主企業があるが、本事例集を送付して、周知することとしたい。それが、今後の展開につながるのではないかと考えている。